

6 月 教育長 教育行政報告

令和 2 年

- 5 月 28 日（木） 第 1 回人事にかかる学校訪問
（甲南第二小、雲井小）
- 6 月 1 日（月） 部長会議
第 17 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4 日（木） 第 1 回人事にかかる学校訪問
（水口小、伴谷東小）
- 5 日（金） 第 3 回甲賀市議会定例会（1 日目）
- 8 日（月） 第 1 回人事にかかる学校訪問
（水口中、伴谷小）
- 9 日（火） 第 1 回人事にかかる学校訪問
（綾野小、貴生川小、希望ヶ丘小、城山中）
- 10 日（水） 第 5 回甲賀市教育委員会委員協議会
- 11 日（木） 第 18 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
部長会議
- 12 日（金） 第 3 回甲賀市議会定例会（2 日目）
- 15 日（月） 第 3 回甲賀市議会定例会（3 日目）
- 16 日（火） 第 3 回甲賀市議会定例会（4 日目）
- 17 日（水） 第 3 回甲賀市議会定例会（5 日目）
- 19 日（金） 甲賀市議会予算決算常任委員会
- 22 日（月） 人事評価制度施行に伴う校長当初面談
（油日小、小原小、佐山小、甲南第一小、伴谷小）
甲賀市職員懲戒審査委員会
- 23 日（火） 人事評価制度施行に伴う校長当初面談
（信楽小、綾野小、信楽中、大野小、大原小、土山中）
甲賀市小中学校校務支援システム導入業務委託（長期継続）受託
候補者選定委員会
- 24 日（水） 第 3 回甲賀市議会定例会（6 日目）
- 25 日（木） 人事評価制度施行に伴う校長当初面談
（雲井小、伴谷東小、甲南中部小、甲南第二小、甲南中）
第 8 回甲賀市教育委員会定例会

○甲賀市教育研究所の沿革

- ・平成16年(2004年)10月 甲賀市教育委員会発足
- ・平成17年(2005年) 4月 甲賀市教育研究所設置
- ・平成17年度 調査研究として「特別支援教育に関する調査研究～個別の支援計画の作成とその有効性の検証～」をテーマとし研究。
- ・平成17年8月 教職員研修として全員研修会(学力、人権、特別支援)を開く。特別支援教育相談として巡回教育相談の開設。
- ・平成18年度 「特別支援教育に関する調査研究」の2年次研究、新たに「教育相談に関する調査研究」を実施。
- ・平成19年度 調査研究は引き続き3年次研究。教職員研修として「こうか学びの研修」「初任者研修」「10年研修」「情報教育研修」「校内研修・研究に係る研修」「校務分掌担当別研修」を新たに教職員研修として実施。「こんにちは！教育研究所です！」の発行。
- ・平成20年度 調査研究は前年度に引き続き4年次研究を実施。「保育園・幼稚園初任者研修」「希望研修講座」「甲賀市の歴史と文化(副読本作成の準備)」を実施。教育相談事業は「教育相談・適応指導教室に関する事業」に変更。教育研究奨励事業が発足。
- ・平成21年度 「教育課程実施状況調査」として「学力向上のための調査研究～学習意欲を高め、学習習慣を身につける指導・支援の在り方を探る～」を開始。新たに滋賀大学との連携事業を開始。小学校社会科副読本(5冊)を発行。特別支援教育及び教育相談事業については、学校教育課子ども教育支援係に移管。
- ・平成22年度 調査研究は「教育課程実施状況調査」を実施。読書指導と表現力育成に取り組み、リーフレットを編集。滋賀県内教育研究所協議会の会長及び事務局を受託。
- ・平成23年度 「学力向上のための調査研究」として「主体的に学び、豊かな考えをもち、表す子どもの育成～予習を活かす算数・数学学習指導の工夫～」の研究を始める。教職員研修として若手教員に「授業力向上研修」を実施。
- ・平成24年度 調査研究は新たに国語科を加え、「予習を活かす学習指導の工夫」を実施。学校マネジメント研修を実施。小学校6校に「こうかの学び向上事業」として「予習を活かす学習指導の工夫」の研究指定を委嘱。
- ・平成25年度 調査研究は前年度と同様。教職員研修として特別支援学級担任研修を実施。中学校1校に「こうかの学び向上事業」として「予習を活かす学習指導の工夫」の研究指定を委嘱。
- ・平成26年度 調査研究は前年度と同様。小学校8校に「こうかの学び向上事業」として「予習を活かす学習指導の工夫」の研究指定(2年間)を委嘱。
- ・平成27年度 調査研究は前年度と同様。中学校2校に「こうかの学び向上事業」として「予習を活かす学習指導の工夫」の研究指定(2年間)を委嘱。
- ・平成28年度 調査研究は前年度と同様。中学校2校に「こうかの学び向上事業」として「予習を活かす学習指導の工夫」の研究指定(2年間)を委嘱。「予習」について6ヶ年のあゆみをまとめる。
- ・平成29年度 調査研究は新たにICT教育を加え実施。教職員研修として、教職2年次研修ならびにミドルリーダー研修を開始。
- ・平成30年度 調査研究は新たに外国語教育を加え実施。教職員研修として教職3年次研修を開始。
- ・令和元年度 調査研究は新たに甲賀流OJT(人材育成)を加え実施。

令和2年度(2020年度)

甲賀市教育研究所要覧

「新しい時代に対応する甲賀教育の創造」
～甲賀教育を担う人材の育成～

確かな学力



健やかな心身とたくましい体力



甲賀市の学校教育が目指すもの

いきいき学び ぐんぐん伸びる
心やさしい 甲賀の子ども



豊かな人間性や社会性



地域の人々に学ぶ



公共交通機関をご利用の場合
JR草津線(貴生川駅)から近江鉄道に乗り換え
[水口城南駅]より徒歩5分

車をご利用の場合
新名神高速道路 ●甲南ICより15分
●信楽ICより15分



信楽町牧の太鼓踊り

甲賀市教育研究所

設置場所 甲賀市役所
滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地
郵便番号 528-8502
電話 0748-69-2246
FAX 0748-69-2294
Eメール koka30101300@city.koka.lg.jp

「新しい時代に対応する甲賀教育の創造 ～甲賀教育を担う人材の育成～」

調査研究〔研究実践力〕



研究主題 「授業力向上を支える甲賀流OJTの在り方」(2年次)

研究の目標 「主体的に学び続ける教職員を育むために、子どもの資質・能力向上につながる学習指導の工夫について探り、PDCAサイクルに沿って教育活動を改善する」

教職員研修

〔授業力〕〔教育課程推進力〕〔経営管理力〕

教職員の指導力の充実、資質向上を図るために企画実施する。
今年度は、初任者研修および授業力向上研修を重点研修として実施する。

- 指定研修・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修等
- 全員研修・講演会(特別支援 人権 学力 等)
- 養成研修・学校マネジメント・教職2・3年次
 - ・ミドルリーダー
 - ・授業力向上
 - ・授業研究会
 - ・人権教育
 - ・特別支援教育
 - ・就学前教育
 - ・ICT研修
- 希望研修・教科教育・特別支援教育
 - ・ICT教育
 - ・実務 等

教育に関する相談および指導

〔研究指導力〕〔校内研究推進力〕

- 教育研究奨励事業
教職員の資質を向上させるため、意欲的かつ創意あふれる学習指導方法の改善や学校、学年、学級の経営実にかける研究を奨励する。
- 各校マネジメントの相談・支援
学校の訪問を通して、各校の教育実践上の問題について聞き取り、円滑な学校経営および指導方法等の相談・支援を行う。

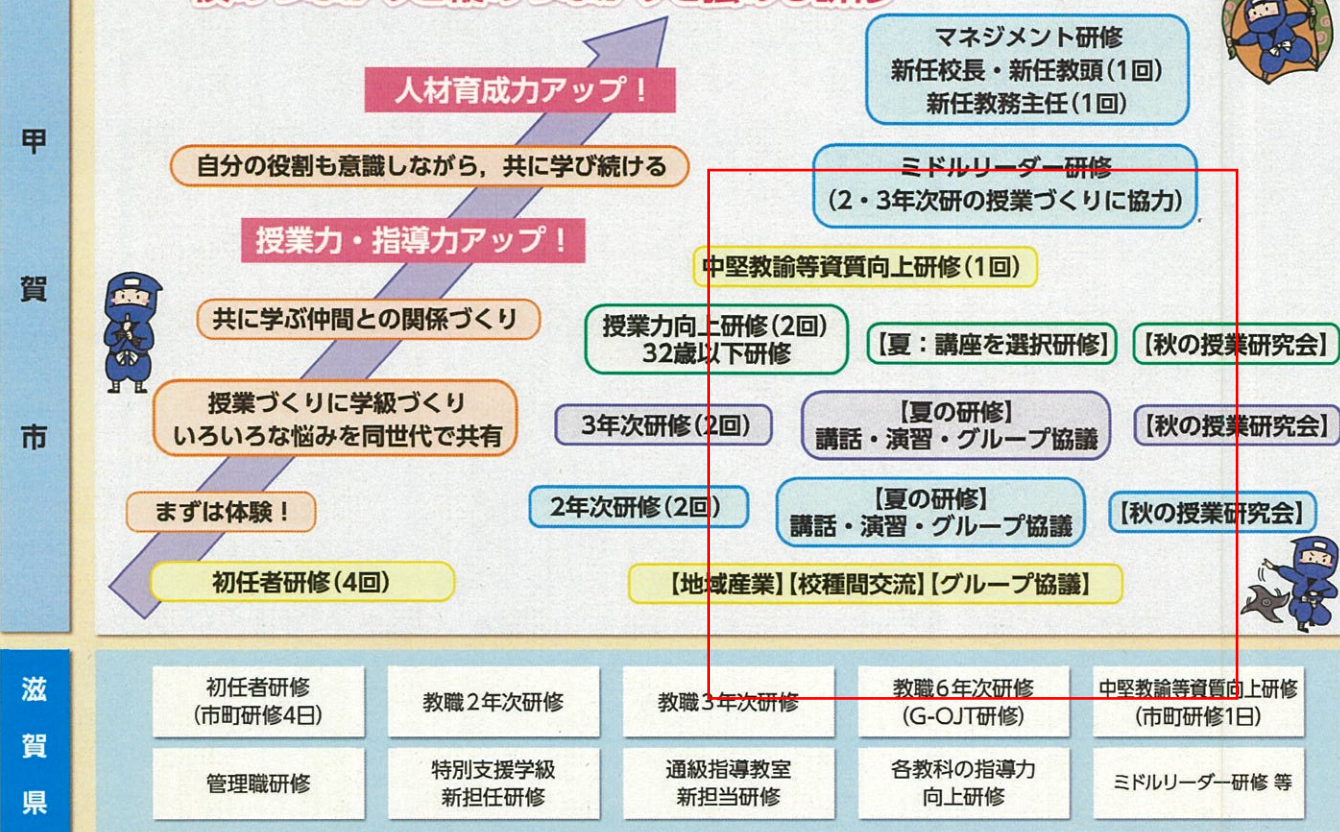
庶務

〔企画発進力〕〔企画調整力〕

- 教育研究・実践にかかる企画
 - ・教育研究所要覧の作成
 - ・研究紀要の作成
- 教育研究情報「教育研究所だより」の発信、提供
- 関係機関との連携
 - ・各教育研究所
 - ・滋賀大学
 - ・教育研究会 等

教師力の育成 教職員の人間性・専門性・指導力を高める

横のつながりと縦のつながりを強める研修



議案第 6 3 号

甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱

甲賀市特別支援教育就学奨励費支給要綱（平成19年甲賀市教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

改正案				現行			
(支給対象経費及び支給額)				(支給対象経費及び支給額)			
第3条 支給対象経費は、別表に掲げる支給対象者の区分に応じ、同表に定める経費とし、支給額は、同表に掲げる額の範囲内とする。				第3条 支給対象経費は、別表に掲げる支給対象者の区分に応じ、同表に定める経費とし、支給額は、同表に掲げる額の範囲内とする。			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
給付対象者の区分	区分の基準	支給対象経費	支給額	給付対象者の区分	区分の基準	支給対象経費	支給額
第Ⅰ区分	収入額が需要額の1.5倍未満	学校給食費 通学費	保護者実費の1/2 保護者実費	第Ⅰ区分	収入額が需要額の1.5倍未満	学校給食費 通学費	保護者実費の1/2 保護者実費
第Ⅱ区分	収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満	職場実習交通費 交流学习交通費 修学旅行費 校外活動費	保護者実費 保護者実費 小学校 保護者実費の1/2（10,790円まで） 中学校 保護者実費の1/2（28,860円まで） 小学校 保護者実費の1/2（80	第Ⅱ区分	収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満	職場実習交通費 交流学习交通費 修学旅行費 校外活動費	保護者実費 保護者実費 小学校 保護者実費の1/2（10,680円まで） 中学校 保護者実費の1/2（28,570円まで） 小学校 保護者実費の1/2（79

		(泊なし)	0円まで)
		校外活動費	中学校 保護者実費の1/2 (1, 155円まで)
		(泊あり)	小学校 保護者実費の1/2 (1, 845円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (3, 105円まで)
		学用品費	小学校 保護者実費の1/2 (5, 820円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (11, 370円まで)
		新入学児童・生徒学用品等	小学校 保護者実費の1/2 (25, 555円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (28, 990円まで)
		通学用品費	1, 135円
		(第1学年を除く)	
第Ⅲ区分	収入額が需要額の2.5倍以上	通学費	保護者実費の1/2
		職場実習交通費	保護者実費の1/2
		交流学习交通費	保護者実費の1/2

		(泊なし)	0円まで)
		校外活動費	中学校 保護者実費の1/2 (1, 145円まで)
		(泊あり)	小学校 保護者実費の1/2 (1, 825円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (3, 075円まで)
		学用品費	小学校 保護者実費の1/2 (5, 760円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (11, 255円まで)
		新入学児童・生徒学用品等	小学校 保護者実費の1/2 (25, 300円まで)
			中学校 保護者実費の1/2 (28, 700円まで)
		通学用品費	1, 125円
		(第1学年を除く)	
第Ⅲ区分	収入額が需要額の2.5倍以上	通学費	保護者実費の1/2
		職場実習交通費	保護者実費の1/2
		交流学习交通費	保護者実費の1/2

付 則

この告示は、告示の日から施行し、令和2年度就学奨励費から適用する。

議案第 6 4 号

甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市日本語初期指導教室開級日の指定について

甲賀市日本語初期指導教室開級日を指定することにつき、甲賀市日本語初期指導教室設置要綱第6条（平成30年教育委員会告示第11号）の規定に基づき、次のように甲賀市日本語初期指導教室開級日を指定することについて教育委員会の議決を求める。

- 1 指定日
令和2年7月21日（火）～7月22日（水）
令和2年7月27日（月）～7月31日（金）
令和2年8月18日（火）～8月21日（金）
令和2年8月24日（月）～8月28日（金）
令和2年8月31日（月）
- 2 理由
市内小中学校の夏季休業期間中の登校日に合わせ、日本語初期指導が必要な児童生徒の支援にあたるため

議案第 6 5 号

甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員の委嘱について

甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

甲賀市史跡紫香楽宮跡調査整備委員会委員

(任期：令和 2 年 7 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで)

	氏名	委員の構成	備 考
1	金谷 英三	地域代表者	雲井自治振興会推薦
2	水野 藤志夫	地域代表者	雲井自治振興会推薦
3	井上 清久	地域代表者	雲井自治振興会推薦

議案第 6 6 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第18号

甲賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

甲賀市学校給食センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年6月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理第 18 号別紙

甲賀市学校給食センター運営委員会委員

(任期:令和2年6月1日から令和3年5月31日まで)

	氏 名	委 員 の 構 成	備 考
1	大杉 真由美	関係学校長の代表者	甲賀市小学校校長会 (甲南第三小学校長)
2	宮治 喜代司	関係学校長の代表者	甲賀市中学校校長会 (甲南中学校長)
3	高濱 隆志	関係 P T A の代表者	城山中学校
4	渡邊 磨樹	関係 P T A の代表者	土山小学校
5	中井 美香	関係 P T A の代表者	大原小学校
6	森田 元貴	関係 P T A の代表者	甲南中部小学校
7	洞 有希	関係 P T A の代表者	朝宮小学校
8	緩利 由佳	関係 P T A の代表者	油日幼稚園
9	荒木 勇雄	保健所長	甲賀保健所長
10	鶴山 幸喜	学校医の代表	水口地域校医代表
11	宇田 勝弘	学校医の代表	土山地域校医代表
12	隠岐 良達	学校医の代表	甲賀地域校医代表
13	今村 陽一	学校医の代表	甲南地域校医代表
14	野崎 昭彦	学校医の代表	信楽地域校医代表
15	長嶋 房代	教育委員会が指名する職員	保育幼稚園課
16	村田 喜代美	その他教育委員会が適当と認める者	学識経験者
17	石橋 智子	その他教育委員会が適当と認める者	学識経験者

議案第 6 7 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 6 月 2 5 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市スポーツ推進委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第19号

甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について

甲賀市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年6月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市スポーツ推進委員

(任期：令和 2 年 6 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	藤田 百代	地域の代表	甲南地域

伴谷小学校校舎の施工不良について

現在施工中の伴谷小学校大規模改造工事(京都建物辻正㈱施工)において、本館棟東側3階の3教室の内装部分の解体を行ったところ、6年3組の階段室側壁面及び屋根梁のコンクリート構造体が、建設時におけるコンクリート打設が不十分で、鉄筋が露出している箇所が判明。校舎建設時の施工不良箇所と判断される。

判明経過

令和2年6月9日(火)

本館棟東側3階の普通教室6-3天井撤去作業中に施工不良を発見。直ちに住宅建築課が現地確認。

本館棟3階 理科室1、2、準備室、普通教室6-1、6-2、6-3を確認。

普通教室6-3北側の壁面及び、6-3南側の屋根梁部外数箇所にコンクリートの施工不良を確認。

令和2年6月10日(水)

当時の施工業者である辻寅建設㈱、教育総務課により現地確認。

令和2年6月11日(木)

当時の設計施工管理者である㈱田中総合設計、教育総務課により現地確認。

契約審査会へ現状報告。

辻寅建設㈱と教育総務課により今後の対応について協議。

令和2年6月12日(金)

第三者機関である大阪技術振興協会と現地確認を実施

令和2年6月15日(月)

辻寅建設㈱、㈱田中総合設計、甲賀市(教育総務課、住宅建築課、管財課)により今後の対応協議。

令和2年6月17日(水)

当時の施工業者である辻寅建設㈱と設計監理業者の㈱田中総合設計が協議し、処理を必要とする範囲・箇所及び工法を市に提示し、関係業者で施工する旨の申し出が辻寅建設㈱からあった。

当時の伴谷小学校校舎整備概要

○新築工事概要

- | | |
|------|---|
| 工事名 | 伴谷小学校校舎改築主体工事 |
| 工期 | 平成3年6月～平成4年10月 |
| 施工業者 | 辻寅建設株式会社 |
| 設計監理 | 株式会社 田中総合設計 |
| 工事概要 | 老朽化した木造校舎の建て替えのため、鉄筋コンクリート造の校舎を新築
鉄筋コンクリート造3階建 3,157.34 m ²
1期工事 東側棟 2期工事 西側棟に分けて施工
1階 職員室、保健室、ランチルーム
2階 普通教室6室、視聴覚室
3階 普通教室5室、児童会室、理科室 |